

令和5年度北広島町農業振興施策に関する

# 意見書

令和5年11月24日

北広島町農業委員会

現在農業情勢はかつてない厳しい状況が続いており、特に原油を始めとする原材料費及び小麦等を海外に依存している我が国においては、農業資材等の高騰及び食料安保の面を含めて、先行き不透明な状況です。

また、新型コロナウイルス感染症の縮小等により、外食産業の需要拡大等に伴い、令和5年産米価格は前年度に比べて小幅に上昇していますが、コロナ感染拡大前の価格には届いていない状況です。一方、肥料等の農業生産資材の価格は高止まりが続いており、農家の生産の自助努力は限界を超え、営農に支障をきたしております。

北広島町では農家の高齢化や後継者の不足、農地相続者の農業離れ等の理由から農地の荒廃が進んでいます。

農地の荒廃は地域の衰退にもつながる為、持続的に農業を守り続けて行くには、農業者に安定した収入が確保されなければなりません。

また、海外からの食料の供給が滞るような事態が起こりそうな場合、非常時に備え、優良農地の継続的な維持管理も必要と思われれます。

そのため、これまでの農業振興施策の継続と農地を守るため、以下の施策の展開を求めます。

農業委員会としても各農家との調整、遊休農地対策など農地の有効利用に向けた取り組みを推進して参る所存です。

本意見書は、これまでの農業委員会活動の中で得られた知見に基づき農業委員会法第38条第1項の規定により、農地等利用最適化推進施策の改善について意見を提出するものです。

令和5年11月24日

北広島町長 箕野 博司 様

北広島町農業委員会  
会長 下岡 道範

# I. 重要要望事項(町長要望)

## 1 鳥獣害対策について

### 【現状・課題】

有害鳥獣被害は年々増加し、耕作意欲を失わせ荒廃農地を増大させる大きな問題です。現在様々な侵入防止対策も行っていますが、これらの作業は重労働で、高齢化・担い手不足が深刻な本町においては、今後適正管理が困難になると見込まれます。この対策として【環境改善】・【侵入防止】・【加害個体の捕獲】の総合的な取組並びに【取組等の周知等】として、次の施策が必要です。

### 【要望事項】

#### (1) 罨管理への支援について【環境改善】

各種罨を設置した場合、定期的な草刈り等の適性管理のため、除草・除伐を計画的に行える、新たな支援策をお願いします。

#### (2) 箱罨の適性管理について【侵入防止】

有害鳥獣対策用の箱罨は不足していると聞きますが、設置後放置されている物が見受けられます。各地区内で設置されている個数及び場所の把握等の管理体制の状況及び適正管理に向けての取組をお願いします。

#### (3) 駆除対策について【加害個体の捕獲・個体数の適性化】

農作物や畦畔・水路等も荒すため、人件費等の負担は増していき、対策を講じるにも限界があります。今後は、駆除薬剤の使用や昨年実施した駆除重点地区等の設定に加え、広域捕獲活動の各地域での実施による、加害個体の捕獲の強化をお願いします。

#### (4) 取組の検証と周知について【取組等の周知等・効果の公表】

毎年、各種補助事業の説明は実施され活用していますが、削減効果等の周知が不十分な状況です。このため、事業取組における被害額の軽減効果、先進事例について広報等による周知をお願いします。

## 2 農地の保全について

### 【現状・課題】

本町の農地は、ほ場整備から長い時間が経過し、水路等のインフラに支障をきたし、経営に大きな損失を与えています。長寿命化事業での改修だけでは追いつかない状況となって

おり、今後維持管理されず、耕作放棄に繋がる可能性は高くなります。継続的に営農を続けていくために、改良及び維持管理等の支援が必要です。

また今後高齢化による農業従事者の減少に伴い、スマート農業機械が十分効果が発揮できる再圃場整備・新たな組織等の仕組み作り及び畦畔管理の草刈りに対する支援策が必要な状況となっています。また優良農地がまとまった確保が見込まれる地区については、企業参入の取組による農地保全対策も必要な状況です。

## 【要望事項】

### (1) 農業用施設の改修について

中山間地域直接支払制度交付金等、国の制度を活用し行っていますが、交付金の対象面積要件に該当しなくなった農地もあります。耕地・水路はもちろん道路や生活環境の整備を積極的に行い、国・県への要望はもとより、耕作意欲が沸くような町独自の施策をお願いします。

### (2) 圃場再整備等について

町補助金の予算化及び地元住民と話し合い、第2次圃場整備(再整備等)について、国や県と調整を行ってください。

### (3) 法人経営の新たな仕組み作り等について

少子高齢化に歯止めはかからず、農地の維持管理に支障をきたしています。法人には、農地を無償譲渡するので面倒を見てほしいという相談も寄せられていますが、現状のままでは、数年で経営が成り立たなくなることが見込まれ、今後は、管理部門など2階建ての組織構築が必要だと考えます。このため、新たな組織作りの情報提供及び実現に向けての取組をお願いします。

### (4) 農地法面等の草刈り支援について

農地法面等の草刈作業に、高齢化と人出不足で最も体力及び時間を必要としています。地区ごとの草刈部隊を結成した場合における、補助金等の支援策をお願いします。

### (5) 企業参入の取組について

豊平地域・鶉木地区においては、離農に伴い、まとまった農地の発生が見込まれる状況です。このため、優良農地の活用を図るため、千代田地域・畑地区等の企業参入による取組の検討をしてください。

### 3 担い手の確保について

#### 【現状・課題】

北広島町の農業の未来を考えていく上で、担い手や後継者の確保は重要な課題です。稲作において高温障害による品質低下及び資材の価格高騰もあり、農家の所得増が図れない状況となっています。新たな担い手・後継者を育てるためには、新規就農者の住宅支援及び就農後の支援等による、生活の安定への取組が重要です。

また、持続的な農業経営及び就農に繋がるための、新たな受け手の組織作り・経営強化の支援及び多様な担い手支援等の取組が必要です。

#### 【要望事項】

##### (1) 新規就農者への新たな支援策(住宅斡旋支援)について

本町にあっては、他市町と比較しても手厚い新規就農施策を実施していると認識していますが、移住して新規に就農を目指す方に安価で優良な住居の斡旋対策が、不十分な状況です。Iターン、Uターンによる新規就農者への支援として、新規就農施策の中にパッケージとして住居斡旋の仕組みをお願いします。

##### (2) 新たな受け手の組織作りについて

今現在の農業法人の規模では、専従職員を雇うのは、なかなか難しい状況です。法人の合併等も考え、農業に関心のある人もおられます。この受け皿となれるよう農林建公社などを参考に、新たな受け手組織作りを検討してください。

##### (3) 町独自の経営強化支援事業について

就農に繋がるような町独自の経営安定支援事業等の施策について、今後の推進方針等を示してください。

##### (4) 多様な層の参加について

多様な層の方に農業生産に関わっていただくためには、携わる場、例えば清潔なトイレや更衣室の設置などの環境整備は不可欠です。生産現場に抵抗なく参加できる環境作りに向けた、補助事業の創設をお願いします。

##### (5) 多様な担い手への支援について

国は従来の担い手(認定農家等)だけでは地域農地は守れないことから、今後地域で守っていく農業者も多様な担い手(兼業農家・半農半X等)として位置付けとしました。

このため、地域の農地を守っている担い手として、1ha以上の農家及び担い手農家に準ずる対象者等、多様な担い手への支援をお願いします。

#### (6) 農業経営力の習得、支援の仕組み作りについて

マーケティング力、自ら価格設定・販売、適正価格での販売、改革マインドの持続・継承農業の工業化(加工など)等、中長期的にこれらの対策を実施すれば荒廃農地の解消に繋がります。このため農業経営力の習得、支援の仕組みづくりをお願いします。

## 4 畜産事業について

### 【現状・課題】

耕作放棄地を活用し、放牧や飼料米栽培を行っていますが、飼料米の生育状況によっては、購入せざるを得ず、資材費高騰は経営に大きな影響を与えています。飼料米を与えられるようになって、消化が悪く、そのまま与えると栄養が届かず家畜は弱ってしまうため、柔らかくする、砕く等の作業を行っている状況です。本町の畜産物等の生産性、経済性の向上及び経営の改善を図るため、畜産農家に対し、次の施策が必要です。

### 【要望事項】

#### (1) 畜産農家への支援策について

家畜として登録されている動物を飼育し、生計を立てている農家に対し、自給飼料等の確保における町独自の支援策をお願いします。

## 5 地域計画(目標地図作成)について

### 【現状・課題】

経営農地があちこちに分散して存在している分散錯圃が担い手や農業法人の農作業の効率化、大規模化に支障をきたしている状況です。農林水産省は地域計画(地域農業の将来の有り方+目標地図)を令和7年3月までに作成をすることを強く求めています。地域計画(目標地図)の作成に向けて、以下の対策が必要です。

### 【要望事項】

#### (1) 地域計画(目標地図)の作成について

地域計画の意向調査、素案の作成、協議、計画の作成など、膨大な作業となり、農業委員会(事務局、農業委員)で作成することは困難が見込まれ、農業振興係と連携して、町農林課が主体で進める事が必要です。

このため、新たな農業 DX による目標地図の作成及び各地域での話し合い等にマンパワーが必要なため、人材及び予算の確保をお願いします。

## 6 その他

### 【現状・課題】

本町は、本年 8 月に 2050 年に二酸化炭素実質排出量 0 に取り組む「ゼロカーボンシティ（タウン）」を宣言しています。そこで、環境負荷を低減する農業生産を進める契機の一助を担う取組として、次の施策が必要です。

### 【要望事項】

#### (1) 環境負荷低減農業支援等による地産地消の推進について

「みどりの食料システム戦略」に基づく施策や SDGs の取組は、今後益々進行していくと考えられます。学校給食や町内外食産業等へ有機農産物の使用の推奨による、地産地消サイクルの構築及び価格差額の補填等による支援策をお願いします。

## II. 一般要望事項(国・県)

### 1. 生産資材価格高騰対策

#### 【現状・課題】

資材等の高騰で生産にかかる経費が増大する一方、生産物価格に経費増大分を転嫁できない状況があります。生産物価格、米価等が再生産可能な価格に上がれば、消費者価格の上昇は需要の減少に繋がりがやすく、供給過剰となる危険があります。このため農家所得補償及び資材高騰対策について、国等に対して要望をお願いします。

#### 【要望事項】

##### (1) 戸別補償制度の復活について

作付面積に対する補償であれば消費者価格の上昇には繋がらず、再生産可能な所得の確保も可能となります。また、担い手以外の小規模農家も対象とすれば、農地保全にも効果が期待できると考えます。このため、戸別所得補償制度の復活に向けて、国へ働きかけをお願いします。

##### (2) 資材高騰対策について

不安定な海外情勢及び急激な円安の進行等により、農業資材高騰が継続する恐れが見込まれます。農業資材の高騰は農業者すべてに影響を及ぼすため、農業生産経費高騰対策支援事業の実施について、国へ働きかけをお願いします。